

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月2日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自 平成22年 12月21日 至 平成23年 3月20日	自 平成23年 12月21日 至 平成24年 3月20日	自 平成22年 12月21日 至 平成23年 12月20日
売上高 (千円)	3,516,961	3,674,168	17,453,204
経常利益 (千円)	22,512	115,200	839,499
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	1,878	63,586	496,262
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,247,134	5,831,197	5,753,406
総資産額 (千円)	11,227,580	11,635,928	11,220,182
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失() (円)	0.37	12.46	97.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	46.7	50.1	51.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第54期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第1四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、各種の政策効果などを背景に緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら欧州の政府債務危機による海外景気の下振れ懸念や長引く円高、原油価格の高止まり等の問題も多く、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は前年同四半期を上回る売上高を確保することができ、さらに円高要因による売上原価の圧縮と輸入比率の増加に伴い、売上総利益が向上し、営業利益を大幅に伸ばすことができました。

経常利益につきましては、為替差益31百万円等や営業利益の増加により前年同四半期を上回ることができ、四半期純利益につきましても前年同四半期を上回ることができました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は36億74百万円（前年同四半期比4.5%増）、売上総利益は9億22百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は70百万円（前年同四半期比226.1%増）、経常利益は1億15百万円（前年同四半期比411.7%増）となり、四半期純利益は63百万円（前年同四半期は1百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

シューズ事業

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドが全般的に苦戦しました。主力P B商品の「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」、「b.c.succession（ビーシーサクセション）」が苦戦しましたが、「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」、「FIT PARTNER（フィットパートナー）」及び「SHOEZOO（シューズー）」が健闘しました。その結果、婦人靴の売上高は、22億90百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドが全般的に苦戦しました。P B商品の「GETON！（ゲットオン）」は苦戦しましたが、「ALBERT HALL（アルバートホール）」、「Alufort（アルフォート）」が健闘しました。その結果、紳士靴の売上高は、7億39百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより4億47百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。

以上の結果、シューズ事業の売上高は、34億77百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1億60百万円（前年同四半期比93.2%増）となりました。

サイクル事業

自転車につきましては、販路の拡大と健康志向や通勤手段等の自転車需要が引き続き堅調なことにより、前年同四半期を上回る売上を確保することができましたが、物流費等の販売費及び一般管理費が大幅に増加したことにより、セグメント利益（営業利益）は減少しました。

その結果、サイクル事業の売上高は、1億96百万円（前年同四半期比20.8%増）、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ3億56百万円増加し、86億28百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が2億57百万円減少した一方で、現金及び預金が4億2百万円、商品が1億68百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ59百万円増加し、30億7百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ4億15百万円増加し、116億35百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ3億24百万円増加し、52億61百万円となりました。これは、主に短期借入金が1億50百万円、未払法人税等が1億55百万円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が6億62百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ13百万円増加し、5億43百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3億37百万円増加し、58億4百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ77百万円増加し、58億31百万円となりました。これは、主に利益剰余金が22百万円、その他有価証券評価差額金が47百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,120,700	5,120,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年12月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,065,000	5,065	
単元未満株式	普通株式 37,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,065	

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式287株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	18,000		18,000	0.35
計		18,000		18,000	0.35

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は19,237株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.38%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年12月21日から平成24年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年12月21日から平成24年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の除去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,703	1,457,439
受取手形及び売掛金	5,660,001	5,402,983
商品	1,421,415	1,589,734
その他	137,611	179,869
貸倒引当金	1,742	1,638
流動資産合計	8,271,989	8,628,388
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	433,118	417,973
土地	1,362,055	1,354,469
その他（純額）	48,879	47,019
有形固定資産合計	1,844,053	1,819,462
無形固定資産	66,547	63,361
投資その他の資産		
投資有価証券	670,732	750,905
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	158,144	157,666
その他	205,203	214,144
貸倒引当金	4,856	6,368
投資その他の資産合計	1,037,591	1,124,715
固定資産合計	2,948,192	3,007,539
資産合計	11,220,182	11,635,928
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,494,763	3,157,288
短期借入金	1,250,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	69,760	60,960
未払法人税等	243,353	88,012
賞与引当金	55,365	110,730
その他	823,030	744,176
流動負債合計	4,936,273	5,261,167
固定負債		
長期借入金	66,320	51,080
退職給付引当金	248,148	252,159
役員退職慰労引当金	82,391	83,807
資産除去債務	2,172	2,177
その他	131,471	154,340
固定負債合計	530,503	543,563
負債合計	5,466,776	5,804,730

	前事業年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,870,237	3,893,004
自己株式	9,822	10,321
株主資本合計	5,660,574	5,682,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,097	140,903
繰延ヘッジ損益	266	7,451
評価・換算差額等合計	92,831	148,354
純資産合計	5,753,406	5,831,197
負債純資産合計	11,220,182	11,635,928

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
売上高	3,516,961	3,674,168
売上原価	2,651,988	2,751,230
売上総利益	864,973	922,938
販売費及び一般管理費	843,434	852,705
営業利益	21,538	70,232
営業外収益		
受取利息	131	588
受取配当金	36	40
仕入割引	1,383	1,075
受取賃貸料	7,537	8,212
デリバティブ評価益	6,360	-
為替差益	-	31,398
保険解約返戻金	8,266	1,896
その他	1,827	4,610
営業外収益合計	25,543	47,822
営業外費用		
支払利息	2,532	1,751
手形売却損	606	625
貸与資産減価償却費	496	477
為替差損	20,935	-
営業外費用合計	24,570	2,854
経常利益	22,512	115,200
特別利益		
固定資産売却益	9	351
投資有価証券売却益	345	-
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	375	351
特別損失		
固定資産除却損	1,659	-
固定資産売却損	-	25
投資有価証券評価損	3,978	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,379	-
特別損失合計	15,017	25
税引前四半期純利益	7,869	115,526
法人税、住民税及び事業税	25,752	82,853
法人税等調整額	16,005	30,913
法人税等合計	9,747	51,939
四半期純利益又は四半期純損失()	1,878	63,586

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月20日)
受取手形割引高	150,411千円	59,688千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年12月21日 至 平成23年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)
減価償却費	15,287千円	15,198千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年12月21日 至 平成23年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月11日 定時株主総会	普通株式	40,821	8.00	平成22年12月20日	平成23年3月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	40,819	8.00	平成23年12月20日	平成24年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年12月21日 至 平成23年3月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	シューズ事業	サイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,354,004	162,956	3,516,961		3,516,961
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,354,004	162,956	3,516,961		3,516,961
セグメント利益	83,058	13,241	96,300	74,761	21,538

(注)1 セグメント利益の調整額 74,641千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	シューズ事業	サイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,477,329	196,838	3,674,168		3,674,168
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,477,329	196,838	3,674,168		3,674,168
セグメント利益	160,484	11,982	172,467	102,234	70,232

(注)1 セグメント利益の調整額 102,234千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円37銭	12円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,878	63,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,878	63,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,102	5,101

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 4月30日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 良 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成23年12月21日から平成24年12月20日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成24年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。